

許可指定事項

- *保健医療機関
- *難病指定医療機関
- *生活保護指定医療機関
- *自立支援(精神)指定医療機関

診療報酬施設基準

- *脳血管疾患等リハビリテーション加算Ⅱ

予防接種について

・インフルエンザ	¥3,500
・高齢者肺炎球菌ワクチン	¥4,000
・帯状疱疹	水痘生ワクチンピケン（接種1回）	¥8,000
	不活化ワクチン シングリックス（接種2回）	¥25,000

*接種時、神戸市に住民登録のある満50歳以上の方

*神戸市の補助は接種回数に関わらず1回のみです

その他予防接種におきましても受け付けております。
詳細については、お電話にてお問い合わせください。

文書料の料金

・生命保険用診断書	（通院の診断）	¥5,500
・年金関係診断書	（障害基礎年金の診断）	¥5,500
・身体障害者用診断書	（障害認定の診断）	¥5,500
・疾病診断書	（疾病等の診断）	¥5,500
・死亡診断書		¥5,500
・健康診断書診断書		¥2,200
・診療録開示料（一式）		¥30,000

*上記は1枚当たりの消費税を含んだ金額です

診療報酬算定に係る加算について

【明細書発行体制加算】

当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

【医療情報取得加算】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。
従来の医療情報システム基盤整備体制充実加算から名称変更し、
2024年6月より下記の通り算定致します。

【初診時】 月1回

加算1	3点	(マイナンバーを使用しなかった時)
加算2	1点	(マイナンバーを使用した時又は 他院から診療情報の提供を受けた時)

【再診時】 3月1回

加算3	2点	(マイナンバーを使用しなかった時)
加算4	1点	

【一般名処方加算】

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行った場合に
(※一般的な名称により処方せんを発行すること) 算定しています。
一般名処方にするにより、特定の薬剤が不足した場合であっても患者様へ必要な医薬品が提供しやすくなります。

【外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算】

【初再診時】 月1回

外来感染対策加算 6点

- ・当院は新興感染症の発生時等に自治体の要請を受けて発熱外来を実施する「第二種協定指定医療機関」に指定されています。
- ・患者様の受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症を疑わせる疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)の外来診療に対応します。
- ・管理者である院長を中心に、スタッフ全員で院内感染対策を推進しております。
- ・院内感染対策マニュアルを作成し、それに沿った感染対策を推進しております。
- ・院内感染対策や関連知識の習得を目的に、年に2回研修会を実施します。
- ・感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保します。

【初再診時】 月1回

発熱患者等対応加算 20点

- ・上記感染対策を講じた上で、発熱等患者様を診察した場合に算定致します。